会員各位

主催 四国税理士共済会 後援 四国税理士会 四国税理士協同組合

# 働き方改革研修会のご案内

残暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、四国税理士共済会が行う教育及び情報の提供に関する事業の一環として、四国税理士会並びに四国税理士協同組合後援による研修会を下記のとおり開催しますので、ご案内申し上げます。

記

## 1. 日時

ライブ配信 10月13日(火)10時~16時

オンデマンド配信 10月16日(金)12時~10月26日(月)12時

(※ライブ配信の録画をご視聴いただける期間です。)

# 2. テーマ

# 「働き方改革時代の労務トラブル」

最近、働き方改革、いわゆる同一労働同一賃金制度、パワハラ防止法の施行等によって労務をめぐる環境は大きく変わりました。さらに、テレワークの推進も相まって、企業における労務問題への関心は高まってきています。

そこで、本講演では、中小企業でのよくある事例の質問に答える形式で、労働法の主要なテーマ、及び最近の法改正に関する事項(働き方改革関連法・パートタイム労働法・パワハラ防止法等)の解説を予定しています。加えて、コロナ禍における休業手当等の問題も取り扱いたいと思っています。

#### 3. 講師

#### 加藤 佑子 弁護士

立教大学法学部(在学中1年間英国エセックス大学へ留学、社会学専攻。)卒業後、株式会社ベネッセコーポレーションに勤務。同社を退職し、東京大学法科大学院を経て新司法試験合格、弁護士登録(2011年)(東京弁護士会・新64期)と同時に川人法律事務所へ入所。2014年8月、鳥飼総合法律事務所へ転籍。現在は顧問先企業等からの依頼に基づき、様々な法規制に関わる法律業務(相談業務、調査業務、裁判業務等。)を扱う。

著書:「税理士も知っておきたい働き方改革時代の労務トラブル解決事例」 (ぎょうせい)

## 渡邉 宏毅 弁護士

京都大学経済学部卒業後、静岡県職員として勤務(2001年~2005年)。中央大学大学院法務研究科修了(2010年)、司法試験合格を経て、弁護士登録(2011年)(第二東京弁護士会・新64期)、鳥飼総合法律事務所に入所(2011年~現在)。衆議院法制局へ出向(2012年~2014年)。第二東京弁護士会「法と経済学研究会」代表を務める(2016年~現在)。顧問先企業等からの依頼に基づき、主に、労働法務、会社法務、知的財産法務等を取り扱っている。

著書:「税理士も知っておきたい働き方改革時代の労務トラブル解決事例」 (ぎょうせい) 4. 研修内容 ※順序・内容は一部変更となる場合があります。

# 第1部(加藤弁護士)

1 労働時間

働き方改革関連法施行に伴う労働時間上限規制 労働時間の概念・管理 働き方の多様化と労働時間制度の活用等

2 給与

コロナ禍における休業手当 在宅勤務者への通勤手当の扱い等

- 3 パートタイム労働者等 いわゆる同一労働同一賃金制度のポイント
- 4 有給休暇等 有給休暇に関する法改正の概要等

## 第2部(渡邉弁護士)

- 5 ハラスメント セクハラ・パワハラ等の定義、パワハラ防止法及び指針の概要等
- 6 人事 異動、休業、退職、副業等に関する問題点
- 7 企業秩序・懲戒 懲戒処分の意義及びその問題点
- 8 委任・請負・派遣 労働契約と業務委託契約の区別等

## 5. 受講時間

午前2時間 午後3時間 計5時間(四国税理士会研修細則第2条第1項第1号)

## 6. 算定方法

ライブ配信又はオンデマンド配信の視聴後、四国税理士会ホームページの会員専用ページのアンケートに午前、午後の視聴確認コードを記入して回答することで受講時間を算定します。

# 7. 受講対象

四国税理士共済会会員、四国税理士会会員、四国税理士協同組合権の員又は四国税理士協同組合権助会員

## 8. 視聴方法のご案内及び研修資料

10月上旬にお送りします。

# 9. 申込

不要